

令和 6 年度 熊本市有林（雁回公園付近）間伐等森林整備業務委託 仕様書

1 業務名

令和 6 年度 熊本市有林（雁回公園付近）間伐等森林整備業務委託

2 業務の目的

雁回公園は、くまもと花博 2024 まち山エリアのメイン会場となるため、多くの来場者が予想される。そこで、雁回公園付近の熊本市有林について、景観の向上並びに適切な森林管理を目的として、危険木の除去、除伐、竹林整備及び間伐等を実施するもの。

3 履行場所

熊本市南区富合町木原地内

4 委託期間

契約締結の日から令和 6 年（2024 年）10 月 18 日まで

5 業務内容

業務内容は下記を想定している。なお、詳細な業務内容については監督員と協議の上決定すること。

（1）市有林整備の範囲については、別紙「位置図」のとおり。

なお、伐採した樹木、竹、枝等は景観を損なわないよう整理すること。

① 除伐危険木除去 0.14ha

- ・区域内に存在する危険木を伐倒すること。
- ・区域内を除伐すること。

② 伐竹作業 1.55ha

- ・区域内の竹を皆伐すること。
- ・林内全体に小分けにして処理すること。

③ 除伐作業 0.85ha

- ・区域内を除伐すること。

④ 展望所整備・枝除去 0.2ha

- ・展望所の景観を向上するための除伐、修景伐採等を実施すること。

⑤ 間伐（針広混交林化）0.27ha

- ・区域内の立木を 30%以上間伐すること。
- ・間伐選定木には、ビニールテープ等により表示すること。
- ・伐倒木の伐採高は、特段の指示がない限りなるべく低い位置とし、残存木を損傷しないよう伐倒方向に留意すること。
- ・伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、やむを得ずか

かり木になった場合は放置せず、必ず倒伏させること。

・ 枝条を切り払い・玉切り・集積を行うこと。

⑥ 危険木・支障木除去 0.08ha

・ 区域内に存在する危険木・支障木を伐倒すること。

⑦ 遊歩道付近危険木除去 1000m

・ 遊歩道付近の危険木を伐倒すること。

⑧ その他 伐採木竹の処理等について

・ 伐採した木竹等の処理については、林内に景観に配慮した整理をすること。

・ 雁回公園外周に落下した枝条等は発注者が指定する場所へ運搬し処理すること。

6 くまもと花博 2024 への協力

(1) くまもと花博 2024 のメイン会場となることから、くまもと花博実行委員会から伐採木の提供を求められた場合、伐採木を提供すること。

(2) くまもと花博実行委員会と協議の結果、又は現場条件等により変更が生じた場合は別途協議すること。

7 安全管理について

(1) 業務の実施に関連して事故が発生した時は、その発生原因が受託者にあるか否かを問わず、応急救護を講ずるとともに事故発生の原因、経過及び被害の内容等について、ただちに委託者に連絡すること。

(2) 受託者は、労働安全衛生法令に基づく措置を的確に履行することはもとより、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン（令和2年1月31日 厚生労働省労働基準局）」及び「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン（令和2年1月31日 厚生労働省労働基準局）」に基づく措置を講ずることにより、伐木等作業の安全対策を徹底すること。

7 対外関係について

(1) 受託者は、作業従事者が公園・遊歩道利用者等と接触する場合の言葉使いや対応の仕方について、事前に指導及び徹底を図ること。

(2) 受託者は、前項の規定を守り、苦情の発生を未然に防止すること。また、苦情が発生した場合は、誠意を持って対応処理し、内容等について委託者に報告すること。

8 提出書類について

提出書類は下表の通りとし、その他の書類の要否については委託者と協議すること。

①契約時

- ・ 着手届
- ・ 緊急連絡届
- ・ 現場責任者届

②業務完了時

- ・ 業務委託完了届
- ・ 請求書（検査合格後）

③その他委託者が指示した書類

これらについては、委託者の指定した様式により遅滞なく提出しなければならない。指定の様式がない場合は受託者において様式を定め提出すること。